



平成31年度・令和元年度 福知山市雨水貯留槽設置補助

雨水タンク 購入費の一部を補助します

最大
4万円

福知山市では、「豪雨時の雨水対策」と「水資源の循環利用」を図り、雨水を有効活用して省エネにつなげていただくため、家庭で雨水貯留槽を設置する人に、予算の範囲内で補助金を交付します。

必ず決定通知を受けてから
購入してください

■募集期間 令和2年3月6日(金)まで
※先着順、予算に達し次第終了します

■補助金額および対象条件、提出書類



補助金額	雨水貯留槽(本体と分岐器具)の購入費の4分の3の額 (上限4万円、千円未満切捨て) ※但し、設置費や配送料を除く ※申請前に雨水貯留槽を購入されると、補助対象となりませんので注意してください。
補助対象条件	<p>《補助対象となる雨水貯留槽》</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨水の貯水量が100リットル以上で市販されている雨水貯留槽(分岐器具を含む) 建物の屋根に降った雨水を雨どいから分岐器具を介して貯留する構造になっているもの <p>※補助対象は、複数の建物があっても1基限り。</p> <p>対象者 次の要件を全て満たす者</p> <ol style="list-style-type: none"> 市内に建物を所有または使用している人 市税、下水道使用料、下水道事業受益者負担金を滞納していない人 暴力団員または暴力団密接関係者でない人
提出書類	<p>申請書 様式第1号 ※申請・実績報告・請求などに使用する印鑑は全て同じものをご使用下さい</p> <p>口座振替払依頼書 様式(口座振替払依頼書)</p> <p>添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> 購入する雨水貯留槽の見積書の写し 建物の位置図 ※A4サイズ、様式は任意 建物の配置図に雨水貯留槽の設置箇所を示した図面 ※A4サイズ、様式は任意 雨水貯留槽の設置箇所の現況写真(建物全景・屋根・雨樋が確認できるもの) 建物所有者の同意書(申請者が借家人の場合)

■申請後の流れ



補助金交付申請

交付決定通知

※交付決定後の金額等の変更や中止は、変更申請が必要です。

雨水貯留槽の購入・設置

実績報告

添付書類:領収書の写し(請求書や振込済用紙の写しは不可)、完成写真(建物全景・分岐器具・雨水タンク)

補助金交付請求

補助金の交付

補助金交付後は、5年間、市長の承認なく譲渡、目的外使用などをすることはできません。目的以外の用途に使用したときなどは、補助金の交付決定を取り消し、補助金を返還していただくこととなりますので、ご注意ください。

■申請・問合わせ先【下水道計画排水区域エリア】福知山市 上下水道部 経営総務課

(〒620-0876 福知山市字堀(水内)945 TEL22-6503・FAX22-6555)

【上記以外のエリア】福知山市 産業政策部 産業観光課

(〒620-8501 福知山市字内記 13-1 TEL24-7075・FAX 23-6537)